

教 育

「長与町新図書館基本構想・基本計画(案)」意見募集

問 生涯学習課 ☎ 801-5682

町では、令和9年4月の新図書館開館に向け、「未来をひらく みんなの図書館 ～出会い・つながる・学びあう～」を基本理念とし、準備を進めています。

今回、この構想・計画(案)の内容についてパブリックコメント(意見公募手続)により、広く町民などの皆さまからの意見募集を行います。

公募期間

8月25日(木)～9月15日(木)まで(必着)

対象者

- 町内に居住・在勤・在学の方
- 町内に事業所などを持つ法人・その他の団体

◆内容閲覧方法

- ホームページで閲覧
- 町内公共施設で閲覧
(生涯学習課・高田地区公民館・上長与地区公民館・北部地区多目的研修集会施設・長与町図書館)

◆意見提出方法／提出先

所定の記入用紙に氏名・住所・連絡先
ご意見を記入し、持参・郵送・FAX・
メールのいずれかの方法で提出。
〒851-2185 嬉里郷659番地
生涯学習課 FAX 883-7151
✉ oubo.kyoiku@nagayo.jp

令和5年 二十歳のつどい(旧成人式)

問 生涯学習課 ☎ 801-5682

時 令和5年1月8日(日)

【午前の部】

長与中・高田中の卒業生対象
受付 10時30分 開式 11時

【午後の部】

長与第二中・その他の卒業生対象
受付 13時30分 開式 14時

所 長与町民文化ホール

対 平成14年4月2日～

平成15年4月1日生まれの方

※新型コロナウイルス感染状況により
変更、中止となることがあります。

●令和5年二十歳のつどい実行委員募集

時 会議 10月から3回程度

内 記念品の選定、催しの企画、式典の
進行・運営(司会、受付、謝辞)など

申 電話で生涯学習課へ申込み

□ 8月31日(水)

第59回長与町民文化祭 参加者募集

問 生涯学習課 ☎ 801-5682

申 申込書(役場2階 生涯学習課にあり)を提出

【舞台部門】 所 町民文化ホール

●町民音楽祭

時 11月5日(土)

対 町内在住者または町文化協会員で、
音楽活動をしている個人・グループ
※生演奏を基本とする

□ 9月8日(木)

●町民芸能祭

時 11月6日(日)

対 町内在住者または町文化協会員で、主に芸
能部門を日頃練習している個人・グループ

□ 9月8日(木)

【展示部門】 所 町民文化ホール

●文化作品展

時 11月5日(土)・6日(日)

対 町内在住者または町文化協会員で、
小学生以上の個人・グループ(町内
小中学校の児童・生徒は、学校作品
展に応募してください)

内 部門 文芸・絵画・手工芸・写真・
書・生花・園芸

点数 1人1点とする

□ 9月29日(木)

【囲碁大会】 所 老人福祉センター

時 11月6日(日)

申 電話で申込み
井川(☎ 080-2722-9676)

□ 10月28日(金)

健康・福祉・介護

高次脳機能障害 相談窓口のご案内

問 西彼保健所地域保健課保健福祉班

☎ 856-5159

高次脳機能障害とは、脳卒中や交通事故などで脳にダメージを負った後、記憶障害(覚えられなくなったりなど)、注意障害(ミスが多くなったりなど)、遂行機能障害(段取りが組めなくなったりなど)、社会的行動障害(怒りっぽくなったりなど)などの症状が出て、日常生活に支障をきたしやすくなるものです。

生活のしづらさを感じ、お悩みの方(本人や家族)は、ぜひ一度ご相談ください。診断がついていない場合でも相談可能です。

知的障害 「ピアサポート相談会」

問 長与町手をつなぐ育成会事務局

山口 ☎ 090-8831-0706

池下 ☎ 080-5259-6449

時 9月20日(火) 10時～12時

所 老人福祉センター2階和室

対 年齢・会員不問

内 1人で抱え込みます、知的障害児(者)
に関わる皆様で悩みを話し合いませ
んか?ピア(当事者・家族)だからこそ
分かること、話せることがきっとある
と思います。

他 新型コロナウイルス感染防止のため
中止する可能性がありますので、事
前にお問合せください。

障害者福祉医療費助成制度

申・問 福祉課障害者福祉係 ☎ 801-5827

支給対象者が医療機関で支払われた
保険診療金額の一部を助成する制度で
す。助成を受けるためには、福祉課で認
定手続きが必要です。(所得制限有)

対 ①身体障害者手帳1級～3級、
療育手帳A1・A2・B1、
精神障害者保健福祉手帳1級を
お持ちの方
②特定医療費(指定難病)
医療受給者証をお持ちの方

老人クラブ連合会催し

問 長与町老人クラブ連合会事務局

(長与町社会福祉協議会内)

☎ 883-7760

詳しくはお問合せください。

●町老連 全会長会議(友愛訪問品支給)

時 9月14日(水)

所 老人福祉センター大ホール

●町老連 交通安全のつどい

時 9月21日(水)

所 老人福祉センター大ホール

長与町認知症カフェ 「ながよみかんカフェ」

問 町社会福祉協議会 ☎ 883-7588

介護保険課包括支援係 ☎ 801-5822

●8月のテーマ

認知症介護者による介護体験講話

時 8月26日(金) 13時30分～15時30分

所 老人福祉センター大ホール 料 100円

他 コロナ感染状況によっては、中止とな
る場合があります。

環境

精霊流しに伴う精霊船の集積所の設置について

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

精霊流しは伝統的慣習であるため、例年通り集積場所を設置します。

時 8月15日(月)18時～21時 ※時間厳守

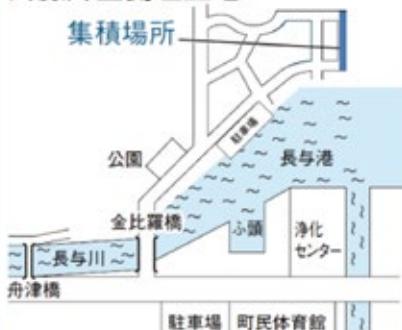
所 指定集積場所

- ・斎藤郷西側埋立地
- ・高田郷道の尾グラウンド

他 供物など 集積場所の専用回収箱へ※こも包みの中に、缶やビンなどの不燃物を入れないでください。

回収できないもの
LED、バッテリー類、瓦など

斎藤郷西側埋立地



高田郷道の尾グラウンド

感染症予防対策に
ご協力をお願いします／

- マスクの着用は感染症防止として重要な対策です。人ととの距離が確保できる場合や会話をほとんど行わない場合は着用する必要はありません。就学前のお子様については体調に十分注意した上で着用をお願いいたします。
- 人ととの距離を十分にとり、精霊船の持ち込み後は速やかに退場してください。
- 集積所の広さに限度があるため、精霊船の小型化にご協力ください。

食中毒を防ごう！
8月は食品衛生月間です

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

気温・湿度が高くなる初夏から初秋にかけては食中毒が発生しやすい時期です。ご家庭での食品の取り扱いには十分注意しましょう！

【食中毒予防の三原則】
菌をつれない・ふやさない・やっつける

●家庭内の予防のポイント！

- ①購入時に消費期限をチェック
- ②食材はすぐに冷蔵庫へ入れる量は7割程度を目安に
- ③台所を清潔にして、ごみをこまめに捨てる
- ④十分加熱する
- ⑤食べる前に手をよく洗う
- ⑥余った食べ物を温め直す時は、75°Cを目安に十分加熱する

●食品別の取り扱いの注意点

- 卵：割卵後はすぐに使用する
肉・牡蠣：十分に加熱する
魚介類：十分に水道水で洗う

衛生的な食材でも、自分の手が汚れていては意味がありません。まずは手洗いをするように心がけましょう。

アニサキスによる食中毒の予防

最近、アニサキスによる食中毒が多発しています。

●アニサキスとは？

約2～3cmの白色の糸状の寄生虫で、サバ、アジ、サンマ、カツオ、イワシ、サケ、イカなどの魚介類に寄生することができます。

●症状

幼虫が寄生する生鮮魚介類を食べた後、数～十数時間後にみぞおちの痛み、吐き気、嘔吐を呈するのが一般的です。

●予防方法

- ①新鮮な魚を選び、速やかに内臓を取り除き、また目視で確認し、アニサキス幼虫を除去する。
- ②70°C以上、または60°Cなら1分間の加熱や、-20°Cで24時間以上冷凍する。なお、酢漬け、塩漬け、しょうゆやわさびでは幼虫は死滅しないので注意しましょう。

一般家庭・公共施設からの
もやせるごみ排出量・
紙類の資源化量の比較

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

もやせるごみ

月	令和4年度	前年度比
6月分	553,630kg	▲32,520kg
累計	1,775,970kg	▲80,860kg

紙類

分類	令和4年6月分	前年度比
段ボール	14,060kg	▲2,090kg
新聞紙・チラシ	8,900kg	▲2,390kg
雑誌・ざがみ	18,680kg	▲5,680kg
紙パック	1,150kg	▲100kg
合計	42,790kg	▲10,260kg

これからも紙類をはじめとした資源化物のリサイクルにご協力いただき、ごみの減量化をすすめましょう！

ごみ収集日確認アプリについて

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

これまで長与町地区別ごみ収集カレンダーにて紹介しておりましたごみ専用アプリ「ゴミの日NAVI」は、今年度をもちまして更新を終了する予定です。

今後のごみ収集日の確認は、長与町公式アプリをご活用ください。

長与町公式アプリ▶

石綿(アスベスト)の
事前調査が必要になりました

問 西彼保健所環境保全班 ☎856-5022

石綿(アスベスト)の飛散防止のため、令和4年4月から、解体工事やリフォーム工事などを行う前に、施工業者が建材などの石綿の有無を事前に調査し、県に報告することが義務化されました。

詳しくは、「石綿総合情報ポータルサイト」で検索してください。▶



くらし

「男女共同参画に関する
町民アンケート」ご協力のお礼

6月下旬に町民の皆様2,000人を対象とした「男女共同参画に関するアンケート」のご記入をお願いしましたところ、お忙しい中たくさんの方にご記入、ご返信いただきました。

アンケート結果は、本町における男女共同参画の現状把握と今年度策定する長与町第4次男女共同参画計画の参考資料として活用させていただきました。ご協力ありがとうございました。

人権相談・行政困りごと なんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごと
なんでも相談】

● 時 8月16日(火) 13時～16時
所 上長与公民館

● 時 9月20日(火) 13時～16時
所 ふれあいセンター

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日
8時30分～17時15分(祝日を除く)
所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

長崎行政監視行政相談センター
☎849-1100

県下一斉「子どもの人権・
女性の悩みごと相談所」を開設します！

いじめ、児童虐待、DV、家庭内・男女間トラブルなど子どもと女性の権利問題に関する特別相談所を開設します。お気軽にお越しください。

時 8月20日(土) 9時30分～12時30分
所 長与町公民館

新たに就農を 希望される方へ

問 産業振興課 ☎801-5836
県央振興局長崎地域普及課
☎0957-22-0057

お盆に帰省される方などを対象に、就農にむけての個別相談会を開催します。興味のある方はぜひご相談ください。

時 8月15日(月) 13時30分～16時

所 役場 2階第2会議室

内 新規就農者への支援策(認定新規就農者制度、就農支援資金制度など)

申 就農相談は随時受付中。産業振興課
にお問合せください。

町県民税第2期の納期限は 8月31日(水)です

問 税務課住民税係 ☎801-5785

納期限までに、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

2月・8月は 北方領土返還運動 全国強調月間

問 総務課行政係 ☎801-5781

北方領土の日の月である2月と旧ソ連が北方四島の占拠を開始した月である8月を強調月間とし、全国各地でイベントが行われています。

北方領土問題の解決に向けて、国民1人1人がこの問題について正しく理解し、北方領土の返還を求める想いを政府に伝え、ロシアとの外交交渉に繋げていきましょう。

●北方領土とは

北海道本島の北東洋上に連なる歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の島々のこと、日本固有の領土です。しかし、ロシアによる法的根拠のない占拠が今なお続いている。



子どもの人権110番強化週間

問 長崎地方法務局人権擁護課
☎820-5982

学校におけるいじめ、教師による体罰、家庭内における児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図り、専用電話相談窓口を開設しています。ひとりで悩まず、電話してください。

【電話相談窓口】

☎0120-007-110(全国共通・無料)

時 8月26日(金)～9月1日(木)
8時30分～19時(土日:10時～17時)

海の夏季安全推進運動

問 長崎海上保安部交通課

☎829-2819 FAX 827-4949

マリンレジャーが

活発となる夏を迎

え、安全に楽しんで

いたたくために、8月

31日(水)までの間、夏

季安全推進運動を実施します。



近年は、カヌーやミニボート、SUPなど気軽に楽しむことができるウォーターアクティビティの人気が高まり利用者が増えている一方で、必要な知識や技術が不足した状態で海に出ていき、事故に合うケースも増えています。

「楽しかった夏」にするために、事前に海に関する知識、乗り物の特性、交通ルールを十分に理解した上で、安全なマリンレジャーを楽しめましょう。

安全にマリンレジャーを楽しむための総合情報サイト「ウォーターセーフティガイド」も是非ご活用ください▶



ポリテクセンター長崎 10月受講生募集

問 ポリテクセンター長崎 訓練課

☎0957-22-2324

または最寄りのハローワーク窓口

●10月入所コース

時 施設見学会

8月10日(水)、24日(水)、31日(水)

選考日 9月7日(木)

合格発表 9月16日(金)

訓練期間 10月4日(火)～3月29日(水)

内 機械CAD科、板金・溶接科、
電気設備技術科、設備管理科、
住宅リフォーム技術科

料 無料(テキスト代など自己負担)

〆 募集期間 8月26日(金)



令和4年度第2回 危険物取扱者試験

申・問 (一財)消防試験研究センター
長崎県支部 ☎822-5999

時 11月19日(土)

所 長崎市、諫早市、大村市ほか

対 試験の種類 甲種、乙種、丙種

申 詳細は、ホームページをご確認ください。

〆 書面申請 9月5日(月)～16日(金)

電子申請 9月2日(金)～13日(火)

くらし

令和4年度長崎県下水道排水設備工事責任技術者試験

- 問 NBC情報システム株式会社
ビジネスアウトソーシング本部
下水道責任技術者係 ☎825-1541
〒850-0058長崎市尾上町5-6 NBCビル
- 時 11月6日㊐13時～16時
- 所 公益財団法人長崎県建設技術研究センター(略称ナーク)(大村市)
- 料 8,000円
- 対 受験資格 学歴に応じて下水道工事などの実務経験が必要
- 申 郵送(簡易書留)で申込み
※町上下水道課での受付は不可
- 〆 9月1日㊐～20日㊈
- 他 受験案内書はNBC情報システム株式会社および町水道局ホームページからダウンロード可

求人

警察官・警察事務職員募集

- 問 時津警察署 ☎881-0110
- 長崎県警察官I類(大卒程度)
時 第1次試験 9月18日㊐
- 長崎県警察官III類(高卒程度)
時 第1次試験 10月16日㊐
- 警察事務(高卒程度)
時 第1次試験 9月25日㊐
- 〆 8月12日㊈
- 他 応募資格など詳しくは
ホームページをご覧ください。

「長与町男女共同参画推進委員会」委員募集

問 政策企画課
☎801-5661 FAX 883-1464
✉kikaku@nagayo.jp

町では、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するため、「長与町男女共同参画推進委員会」を設置しており、広く町民の皆さんからご意見・ご提言をいただくため、委員の一部を募集します。

- 対 次の要件をすべて満たす方
 ①町内在住・通勤・通学している
20歳以上の方
 ②男女共同参画の推進に関心を持ち、会議に出席できる方
(平日に開催予定)
 ③町暴力団排除条例に規定する暴力団員などでない方、ならびにその関係者でない方

定 若干名(結果は選考後に全員へ通知)

- 申 ①・②を作成し、持参・郵送・FAX・メールのいずれかにて政策企画課へ提出。
 ①長与町男女共同参画推進委員会
公募委員申込書
 ②作文「男女共同参画社会の実現に向けて私ができること」
(400字程度で作成)

〆 8月19日㊈消印有効

- 他 任期令和4年10月1日～令和6年9月30日
報酬 委員会出席の際報酬などあり
詳しくはホームページまたは政策企
画課までお問合せください。

自衛隊の紹介
～災害派遣について～

問 自衛隊琴海地域事務所 ☎884-2809

自衛隊では、大規模な自然災害や航空機事故などに際して国民の生命および財産を守るために、人命救助、捜索や被災民の生活支援、被災地の復旧、離島などの救急患者を航空機で緊急輸送するなど、国内のどの地域においても災害派遣ができる態勢を保持しています。各種の災害に迅速かつ的確に対応するために、災害派遣計画を策定するとともに、平素から計画の実効性を高めるため訓練にも取り組んでいます。

受験に関しては、お問合せください。



くらし

10月1日は就業構造基本調査の日です

問 就業構造基本調査センター ナビダイヤル ☎0570-01-7139 IP電話 ☎03-6626-0041
受付時間 8時～21時 (土日祝日を含む) 設置期間 9月1日㊐～10月31日㊈
政策企画課 ☎801-5661

令和4年10月1日㊐現在で、就業構造基本調査が行われます。

この調査は、国民の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。調査結果は、雇用政策、経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。
パソコンやスマートフォンを使って簡単に回答できます。ぜひ、便利なインターネットでの回答をご利用ください!
9月に対象となる地域へと調査員が伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。



インターネットで
回答するとどんな
メリットがあるの?

- その1 好きな時間に回答できる!
 その2 調査員の訪問日時に在宅しなくて済む!
 その3 回答するべき設問が自動的に誘導される!
 その4 記入誤りを回答時に教えてくれる!(町からの問合せが減る!)



どんどん増えてます!
インターネット回答!!

令和2年国勢調査では、
約40%の方が
インターネット回答を選んでいます



健康・福祉・介護

居住費と食費の負担軽減（負担限度額認定）について 問 介護保険課認定給付係 ☎ 801-5823

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する際の居住費・食費について、非課税世帯で一定の条件を満たした方は負担軽減制度を利用できます。対象となれば所得に応じた【自己負担の上限（限度額）】が設けられ、これを超える利用者負担はありません。限度額を超えた分は、介護保険から給付されます。

※負担軽減制度を受ける場合は、申請が必要です。

